

2019（令和元）年度 第1回外部監査委員会報告書

国立大学法人島根大学医学部附属病院の医療安全に係る外部監査委員会規則第3条に基づき監査を実施したので、以下のとおり報告する。

日 時： 2019（令和元）年9月6日（金） 15時00分～17時00分
場 所： 島根大学医学部本部棟4階 第二会議室
監査委員： 二國則昭、大居慎治、大谷 順、坂本達夫

1 特定機能病院の承認要件への対応について

平成30年度における、医療法施行規則第九条の二十三に定める事項への取り組み状況等について、資料に基づき報告を受け、以下の確認をした。

- ① 入院患者が死亡した場合の報告について
- ② 手術や高難度新規医療技術を用いた診療等において、類似する合併症等が続けて発生した場合の検証方法について
- ③ 病院機能評価認定後のスケジュールについて

2 2018（平成30）年度インシデント報告のまとめについて

資料に基づき説明を受け、以下の確認をした。

- ① 転倒・転落事例への対応について
- ② 医師・研修医のインシデントレポート提出率向上のための取り組みについて
- ③ インシデント情報の、医療従事者への周知方法について

委員から、「インシデント報告は医師の責任を追及するものではなく、原因を究明し、同様の事例が起こらないようにする。より良き医療を実現するためのものである旨を徹底的に周知してほしい。特に研修医には、先輩医師から徹底的に指導してもらいたい。」との意見があった。

3 2018（平成30）年度インシデント報告書報告事例（3b以上）について

資料に基づき説明を受け、以下の確認をした。

- ① 医療事故調査制度に基づく報告事例の有無、病理解剖の有無について質問した。

4 2018（平成30）年度合併症報告書報告事例について

資料に基づき説明を受けた。

5 2018（平成30）年度死亡時・死産時スクリーニングシートについて

資料に基づき説明を受けた。

7 2018（平成30）年度「特定機能病院間相互のピアレビュー」について

資料に基づき説明を受けた。

8 次回の監査について

次回の監査項目は以下のとおりとした。

- ① 特定機能病院間相互のピアレビューについて
- ② 病院機能評価の確認審査について
- ③ 先進医療における医療安全の観点からの改善策について
- ④ 過去の裁判事例の訴訟に至った経緯について

9 その他

以下について意見交換をした。

- (1) インシデント、アクシデント発生時の説明者について
- (2) 合併症に関するインフォームド・コンセントについて
- (3) 問題事象発生患者の経過追跡について

2019（令和元）年 11 月 14 日

島根大学医学部附属病院の医療安全に係る外部監査委員会
委員長 二 國 則 昭